

新型コロナウイルス ワクチン接種について

接種費
無料

☎ いなべ市新型コロナウイルスワクチン接種案内
☎ 86-7830 (平日 9:00 ~ 16:00)

市では 65 歳以上の高齢者に対して、4 月下旬から順次接種券を送付し、5 月下旬に接種を開始しました。高齢者接種は 8 月中旬に終了できる見込みです。現時点での高齢者以外の接種予定をお知らせします。

なお、国のワクチン供給状況によっては、予定が変更になる場合があります。



いなべ総合病院での 65 歳以上の高齢者向けワクチン接種の様子です

65 歳未満の接種スケジュール

対象者	7 月	8 月
A 基礎疾患を有する人	申込開始 7月5日 接種券発送 7月末頃	接種 8月中旬～
B 高齢者施設などの従事者	申込開始 7月5日 接種券発送 7月末頃	接種 8月中旬～
C 60～64 歳の人	申込不要 接種券発送 7月末頃	接種 8月中旬～
A～C 以外の 12～59 歳の人		接種 8月下旬～

※ **A～C** の接種対象者は、市が接種日時を指定し、いなべ総合病院で接種します。指定された日時の都合が悪い場合は、変更できます。

A 基礎疾患を有する人

基礎疾患を有する人で接種を希望する人は、市ホームページか電話で申し込みをしてください。先着順ではありません。申込期間内に申し込みすれば、接種を受けることができます。

申込期間と方法

(1) ホームページ

7月5日(月) 9:00 ~ 16日(金) 17:00

市ホームページにある「いなべ市新型コロナウイルスワクチン接種申請受付」フォームから、必要事項を入力して送信してください。

(2) 電話【86-7830】9:00 ~ 16:00

50～59 歳の人 7月5日(月) ~ 9日(金)

49 歳以下の人 7月12日(月) ~ 16日(金)

※申し込みが集中すると、つながりにくいことがあります。その場合は時間を置いてかけ直してください。



B 高齢者施設などの従事者

対象は、高齢者が入所・居住する社会福祉施設などで、利用者に接する職員です。施設の証明書を健康推進課の窓口へ提出して申し込みをしてください。

C 60～64 歳の人

基礎疾患を有する人と同じ時期に接種を行います。基礎疾患の有無にかかわらず申し込みの必要はありません。

A～C 以外の 12～59 歳の人

8月下旬から接種が開始できるように準備を進めています。準備が整い次第、案内させていただきます。

※未成年者の接種には保護者の同意が必要です。

\\CHECK!その1\\

2 回目のワクチン接種の時に 接種券をお忘れなく!

1 回目のワクチン接種の際に返却された接種券を必ず持参してください。接種券がないと接種できませんので、出発前に必ず確認してから、接種会場にお越しください。



持ち物

- ・接種券
- ・予診票
- ・案内通知
- ・健康保険証(本人確認用)
- ・お薬手帳(持っている人)

▲接種券

▲予診票

ワクチン接種は強制ではありません

接種するかどうかは個人の判断となりますので、基礎疾患を有する人は、事前にかかりつけ医へ接種が可能か必ず確認をしてください。

ワクチンの有効性や安全性などの詳しい情報を知りたい場合は、厚生労働省のコールセンターへ問い合わせてください。

☎ 厚生労働省 新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎ 0120-761-770 (9:00 ~ 21:00 土・日・祝も対応)

基礎疾患を有する人とは?

A 65 歳未満(昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれた人)で、①～⑭の病気や状態のために、通院・入院をしている人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変など)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

\\CHECK!その2\\

接種会場への 早すぎる到着はご遠慮ください!

指定時刻になってからしか接種会場へ入ることはできません。早く到着された人は、病院前に建てられた待合所でお待ちいただいています。3 密を避けるためにも、指定時刻の 15 分前を目安にお越しください。



ワクチン接種後も感染予防の継続を

ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、ワクチンを接種した人と、していない人が共に社会生活を営んでいくこととなります。引き続き、マスクの着用や「3 密(密集・密接・密閉)」の回避など、感染症予防対策に取り組みましょう。

★**お願い** 職場や周りの人など他人に接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようにお願いします。

- 受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸器障害など)
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や、知的障害(療育手帳を所持している場合)
- B** BMI30 以上の肥満の人